

平成 2 9 年 6 月 亀 山 市 議 会 定 例 会

教 育 行 政 現 況 報 告

平成29年6月亀山市議会定例会の開会に当たり、教育行政の現況と今後の見通しについてご報告し、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

まず、教育に関する国の情勢であります。本年3月、次期学習指導要領と次期幼稚園教育要領が告示されました。現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持したうえで、知識の理解の質を高め、これからの時代に求められる資質や能力を育む「主体的・対話的で深い学び」により、確かな学力を育成するとしています。また、「特別な教科 道徳」や「小学校3・4年外国語活動、5・6年外国語科の導入」など大きな転換が図られようとしています。

教職員定数の改善については、本年3月に公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律が改正され、これまで加配定数で措置していた部分の基礎定数化が計画的に進められることとなりました。

また、コミュニティ・スクールに関わって、本年3月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会に対する学校運営協議会設置の努力義務化や学校運営協議会の役割の見直し等が図られました。

次に、県の情勢であります。学習指導要領の改訂に伴い、授業改善や英語指導力向上事業、プログラミング教育、カリキュラム・マネジメントの充実など新たな教育課題に対応した研修が進められようとしています。

また、本年3月には「三重県人権教育基本方針」の一部が改訂され、人権教育・人権啓発の施策の実施が国や地方公共団体の責務であることを記すとともに、災害や子どもの貧困に関わる人権問題、教職員の人材育成や指導改善等について追記・修正がなされたところです。

さらに、昨年度、少年の集団暴力行為によって、県内の中学生の

尊い命が失われるという大変痛ましい事案が発生したことを受け、命を大切にす教育を一層推進するとしています。

一方、教職員の働き方改革といたしまして、時間外労働時間と休暇取得日数の目標値を設定するなど、全ての県内公立学校が統一して総勤務時間縮減の取組を進めようとしているところです。

こうした、国や県の動向や施策を見極めつつ、教育委員会といたしましては、総合教育会議における協議を経て本年3月に策定された「亀山市教育大綱」と、その基本理念を実現するための「亀山市学校教育ビジョン」、「亀山市生涯学習計画」及び「亀山市子どもの読書活動推進計画」の具体的実践を推進し、「学びあふれる教育のまち かめやま」の具現化に向けての第一歩を踏み出したところであります。

それでは、最初に学校教育関係について、ご説明申し上げます。

まず、学校体制の充実といたしまして、本年度も市独自の「少人数教育推進教員」を効果的に配置し、指導体制の充実を図ったところです。また、教科指導や学校生活への個別支援を行う「学習生活相談員」、特別な支援が必要な児童生徒への「介助員」や「生活支援員」の配置を行うことにより、きめ細かな支援体制の充実を図っているところです。

次に、学校マネジメントに関わっては、次期学習指導要領により年間授業時数が増加する小学校5・6年外国語科並びに小学校3・4年外国語活動に伴う時間割編成の在り方、効果的な指導計画・指導方法・教材等の在り方について市内4小学校において実践研究を進めてまいります。

次いで、教職員の総勤務時間縮減の取組といたしまして、市内小中学校で統一して取り組む項目や進捗管理指標と目標値を各校に示したところです。また、中学校の部活動における休養日の設定に関するガイドラインの策定に着手してまいります。

次に、学校安全に関わって、各校の危機管理マニュアルの確認・見直しを指示いたしました。また、児童生徒への防災教育につきましては、各校の年間計画に基づく防災訓練・防災学習に加え、県を始め関係団体、保護者・地域住民との連携の下、学校の実情や様々なケースに応じた避難訓練の充実を図ってまいります。

次いで、学校給食につきましては、引き続き、地産地消の取組や食物アレルギーを有する児童生徒への対応等、安全・安心な学校給食の充実を図るとともに、中学校給食の完全実施に向けた先進地視察の実施や情報収集に努めてまいります。

次に、学習環境の厳しい生徒を対象とした学習支援事業につきましては、本年度も3中学校区において4月当初から学習教室を開設しております。今後も子どもたちの学びの場として充実を図ってまいります。

また、就学援助費に関わりましては、文部科学省からの新入学学用品の補助限度額引き上げの通知を受け、本市におきましても新入学児童生徒を対象とした新入学学用品費補助を増額するとともに、4月支給を滞りなく実施したところであります。

続きまして、教育研究関係について、ご説明申し上げます。

本年3月に策定いたしました「亀山市学校教育ビジョン」に基づき、学校・家庭・地域と行政が連携し一体となって子どもたちの成長を支えることができる学校教育を推進し、「希望に輝く心ゆたかな亀山の子どもたち」の育成を目指してまいります。

まず、学力向上につきましては、「亀山市学力向上推進計画[改訂版]」に基づき、特に指導面において「書く力」の育成を重点取組とし、「授業での『ふり返り』活動」、「国語科スキル学習」、「家庭学習」の充実を図ってまいります。また、学習規律の徹底、読書や家庭学習を含めた学習習慣の確立にも取り組んでまいります。

次に、生徒指導につきましては、本年3月に制定されました、いじめに関する条例に基づき、いじめの未然防止とその解消に向けて、

「亀山市いじめ問題対策連絡協議会」と「亀山市いじめ問題調査委員会」を立ち上げたところでもあります。また、不登校の問題につきましても、その未然防止や不登校児童生徒への支援等について、学校や関係機関と連携した取組を進めております。

次いで、情報教育につきましては、児童生徒用タブレット型パソコンを導入し、子どもたちが様々な情報を主体的に捉え、選択し活用する、確かな情報活用能力の育成を目指してまいります。また、学校図書館につきましては、新たに学校図書館活用アドバイザー1名を配置し、司書教諭並びに学校司書と連携して学校図書館の機能を生かした教育活動を推進しております。

一方、コミュニティ・スクールにつきましては、「地域とともにある学校づくり」を推進するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受け、新たな委員要件や学校運営に関する情報を積極的に提供するなど、「亀山市学校運営協議会規則」を見直したところです。今後も引き続き、コミュニティ・スクールの円滑な運営に努めてまいります。

続きまして、学校施設等の整備関係について、ご説明申し上げます。

川崎小学校改築事業につきましては、昨年度から進めてまいりました校舎南棟、北棟及びプール棟建設の1期工事が去る4月に完成し、普通教室など新教室の使用を開始するとともに、学校給食につきましても新たな調理室で調理を行っております。引き続き校舎中棟建設の2期工事に着手するため、既存校舎解体の準備を行っているところであります。今後も工事の安全管理に十分注意するとともに、学校運営に支障がないよう関係者間での連絡・連携を密にしつつ、工事を進めてまいります。

そのほか、亀山東小学校及び亀山中学校の校舎内部改修工事など、学校の夏季休業期間に実施予定の工事につきまして、その発注準備を進めているところであります。

また、先月開催されました総合教育会議では、市長から認定こども園整備事業について説明がありました。この事業は、幼稚園の整備にも関連いたしますことから、今後、市長部局と十分な協議を行ってまいります。

続きまして、生涯学習関係についてご説明申し上げます。

昨年度策定いたしました、「亀山市生涯学習計画」に基づき、一人ひとりの学びの成果を生かして地域に参画する様々な取組に着手いたします。

まず、地域で活躍できる人材の育成を目指した、「地域人材キラリ育成事業」は、市民大学の方向性やカリキュラムを策定するなど、次年度からの本格実施に向けて公民館講座から市民大学までの一元的な学びの仕組みづくりを進めてまいります。

次に、家庭・地域の教育力向上につきましては、子どもの基本的生活習慣の確立、自己肯定感の向上に向けて家庭教育出前講座などにより継続的に取り組み、中央公民館講座の「子育て・孫育て講座」など、子育てを楽しみ、子育てを支える学びに参加しやすい学習環境づくりを推進しております。

次いで、青少年総合支援センターにつきましては、地域の方々や警察、学校などと連携を一層深め、青少年の安全で安心な環境づくりに努めてまいります。また、青少年の自立支援に向けては、市福祉部局や県などとの連携により、切れ目のない細やかな取組を進めるとともに、不登校対策などの学校支援に努めてまいります。

次に、放課後子ども教室につきましては、地域の方々のご尽力をいただきながら、体験や交流活動などを通して、地域の中で子どもたちが育まれる居場所づくりを推進してまいります。

続きまして、図書館についてご説明申し上げます。

昨年度に整理をいたしました「亀山市立図書館の今後の方向性」を踏まえて、その具現化を図るための基本方針や望ましい環境・規

模などを示した「亀山市立図書館整備基本構想」（中間案）を取りまとめたところであります。先月の総合教育会議には、この基本構想中間案を提出し、駅前への移転の可能性について市長と意見交換を行いました。今後は、市民や関係の方々などと図書館整備に関する様々な要件について合意形成を図ってまいります。

以上、教育行政の現況についてのご報告及びご説明を申し上げます。何卒よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。